

久吉ダム水道企業団水道事業経営戦略【改定版】

令和3年度～令和12年度

令和4年2月
久吉ダム水道企業団

目 次

1. 事業概要	
(1)事業の現況	1
①給水	1
②施設	1
③料金	1
④組織	1
(2)これまでの主な経営健全化の取組	2
(3)経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	
(1)給水人口の予測	3
(2)水需要の予測	3
(3)料金収入の見通し	3
(4)施設の見通し	4
(5)組織の見通し	4
3. 経営の基本方針	4
4. 投資・財政計画(収支計画)	
(1)投資について	5
①目標設定	
②投資の内容	
(2)財源について	5
①目標設定	
②試算条件	
(3)投資以外の経費について	5
(4)財源シミュレーション	6～7
投資・財政計画(収支計画)	8～9
(5)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	10
①投資について検討状況等	10
②財源について検討状況等	10
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	10
6. 別添資料	
経営比較分析表	11
水道料金表	12

久吉ダム水道企業団水道事業経営戦略

団 体 名	: 久吉ダム水道企業団
事 業 名	: 水道事業
策 定 日	: 令和 4年 2月
計 画 期 間	: 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	平成5年4月1日	計 画 給 水 人 口	19,950 人
法適(全部・財務) ・ 非 適 の 区 分	全部適用	現 在 給 水 人 口	9,639 人
		有 収 水 量 密 度	1.69 千m ³ /ha

② 施 設

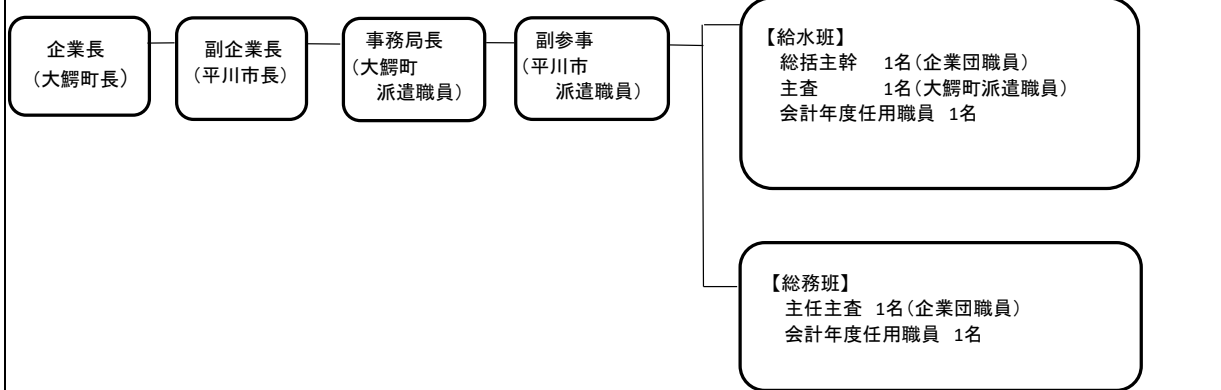
水 源	☐ 表流水, ☒ ダム, ☐ 伏流水, ☐ 地下水, ☐ 受水, ☐ その他		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 105.04 千m
	配水池設置数	5	
施 設 能 力	7,500 m ³ /日	施 設 利 用 率	48.5 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は、事業の実態に均した客観的な公平が確保できる個別原価主義を基調とする口径別となっております。 資産維持費は、償却資産の平均残高に維持できる水準として3%を標準とした維持率にしています。 ※水道料金表については、12ページ「水道料金表」のとおり	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 24年 4月 1日	

④ 組 織

<組織体制>



<職員数・年齢構成表>

	給水班	総務班	合計
61歳～	1人	0人	1人
51～60歳	0人	3人	3人
41～50歳	2人	0人	2人
31～40歳	0人	1人	1人
～30歳	0人	0人	0人
合計	3人	4人	7人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①簡易水道統合事業について

平成18年4月 八幡館、三ツ目内地区が上水道へ加入
(給水人口 1,608人、給水世帯数 505件、給水収益 25,280千円)

平成22年4月 居士、高野新田内地区が上水道へ加入
(給水人口 827人、給水世帯数 271件、給水収益 12,523千円)

②料金改定について

平成8年4月 水道料金改定(改定率 +40%)を実施
平成24年4月 水道料金改定(改定率 +13%)を実施 (35,995千円、13.3%の増収)

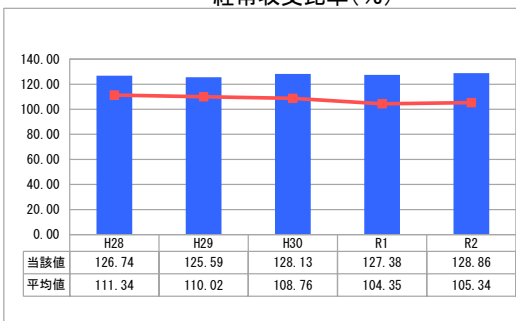
③財政支援について

- ・資金不足解消のため、平成22～23年度に構成団体から合計で50,000千円の基準外繰出を措置しました。
平成22年度 24,000千円 (大鰐町16,800千円、平川市7,200千円)
平成23年度 26,000千円 (大鰐町18,200千円、平川市7,800千円)
- ・平成24年度から資本費平準化債を発行し、後年度の利子償還分について構成団体が全額支援することとします。
(平成25年度～令和4年度までを予定)
- ・令和3年度基本計画策定事業について、構成団体が全額支援することとします。

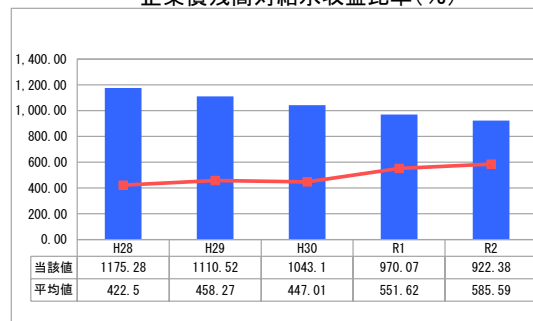
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和2年度決算経営比較分析表において、経常収支比率は100%以上であり累積欠損金も出ておらず経営の健全性を維持しておりますが、企業債残高対給水収益比率が類似団体平均値と比べて極めて高い数値となっております。これは多額の企業債残高があり、年間の償還元金が高額なことが示されています。

経常収支比率(%)

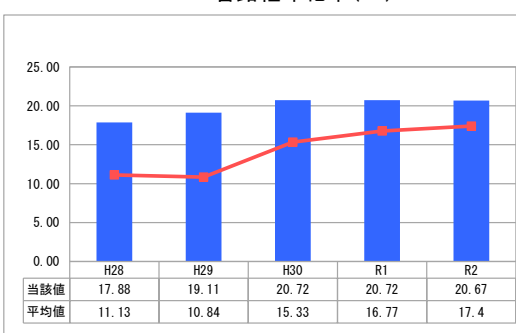


企業債残高対給水収益比率(%)

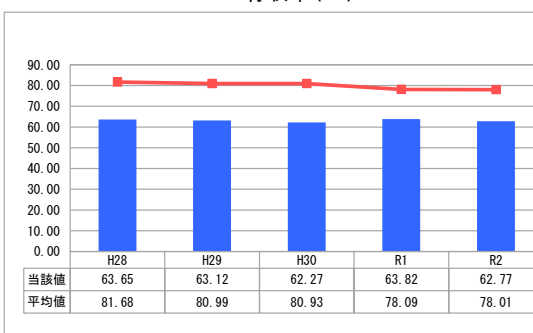


老朽化の状況としては、下記の管路経年化率が示すとおり管路の老朽化が進み漏水が多発しているため、結果として有収率が低い要因となっています。耐用年数を超えた水道管の更新は、現在策定中の基本計画(耐震化計画)のとおり進めていく予定となっております。なお、更新に必要な財源は経常費用からの捻出が困難なため起債に頼らざるを得ない状態です。

管路経年化率(%)



有収率(%)



※経営比較分析表については、11ページ

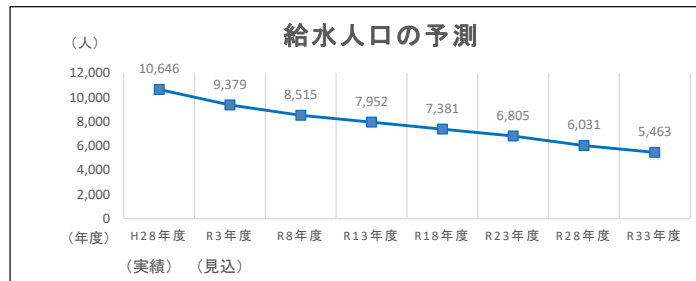
2. 将来の事業環境

将来の事業環境の予測として、令和33年度まで(30年間)の見通しを下記のとおり示します。

(1) 給水人口の予測

給水人口は過去の実績に普及率と大鰐町及び平川市の人口ビジョンの減少率を乗じて算出しております。

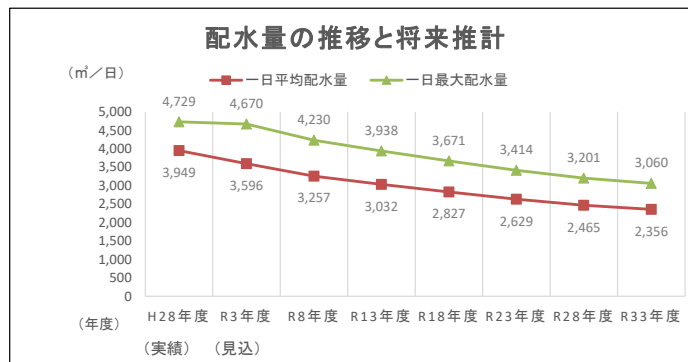
経営戦略を策定した当初(平成28年度)の給水人口の実績は10,646人、令和3年度の見込みは9,379人、最終年度の令和33年度では5,463人となり減少傾向が続くものと予測されます。



(2) 水需要の予測

将来的な供給能力を把握するための水需要の予測にあたっては、以下のとおりとしました。

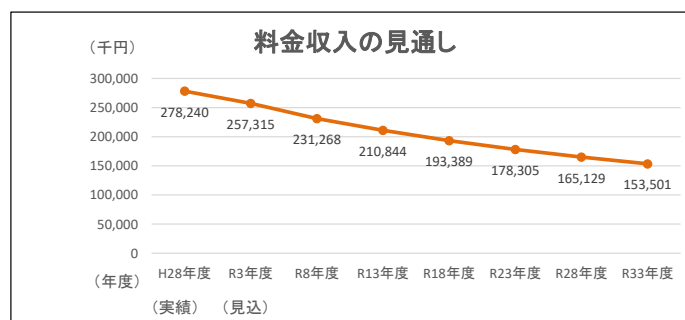
- 一日平均配水量…生活用水量＋業務営業用水量
 - ・生活用水量…給水人口の見込み×1人1日使用量の見込み
 - ・業務営業用水…過去の減少率を乗じて推計
- 一日最大配水量…一日平均配水量の見込み÷負荷率
 - ・負荷率…過去の実績に基づき算出



(3) 料金収入の見通し

給水人口の減に伴い有収水量も減となり、料金収入(給水収益)も減収傾向が続く見込みとなっております。

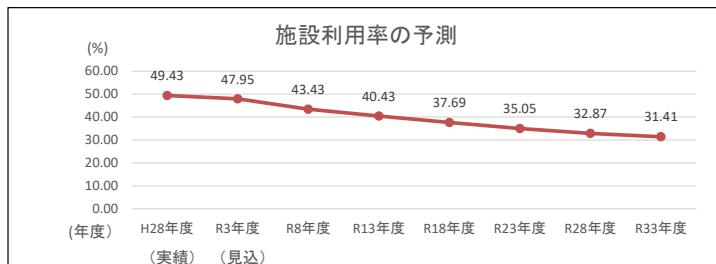
- 有収水量…直近の実績値に過去の減少率を乗じて推計
- 給水収益…有収水量の見込み数値に直近の供給単価実績値を乗じて算出



(4) 施設の見通し

管路延長内訳表

	延長	法定耐用年数(40年)を超えた延長	
導水管	1,810m	702m	38.8%
送水管	20,813m	1,550m	7.4%
配水管	82,420m	19,460m	23.6%
合計	105,043m	21,712m	20.7%



【施設利用率】
 施設の利用状況や適性規模を判断する指標

$$((\text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力}) \times 100)$$

当企業団の管路延長は105,043mあり、そのうち法定耐用年数を経過した老朽管が約20%(21,712m)存在しています。管路の老朽化に伴い漏水が増加傾向にあることから、今後、計画的に管路の更新を進めていく必要があります。

(5) 組織の見通し

定員管理計画表

		H28年度 (実績)	R3年度 (見込)	R13年度	R23年度	R33年度
給水班	正職員 (プロパー)	1人	1人	-	-	-
	派遣職員	-	1人	3人	3人	3人
	会計年度 任用職員	3人	1人	-	-	-
	計	4人	3人	3人	3人	3人
総務班	正職員 (プロパー)	1人	1人	1人	1人	-
	派遣職員	2人	2人	2人	2人	3人
	会計年度 任用職員	1人	1人	1人	1人	1人
	計	4人	4人	4人	4人	4人
合計		8人	7人	7人	7人	7人

当企業団では通年浄水場の運轉勤務があるため、7人体制の計画とします。なお、給水班は勤務を行っていく上で必要最低限の人数となります。

また、現在水道技術管理者の資格を有している職員は給水班のプロパー1名のみであり、令和12年度には欠員となるため新職員の資格取得のための体制作り及び水道技術の継承等が喫緊の課題となります。さらに水道事業を行っていく上で公営企業会計の知識も必要となることからオールラウンドの人材育成も図っていく必要があります。

3. 経営の基本方針

本経営戦略の基本方針は次のとおりとします。

基本理念: いつでも誰もが安全で安心できる水を創る。

基本方針: 【安全】 安心・安全でおいしい水の安定供給。

【強靱】 災害に強い水道施設の整備。

【持続】 健全な事業経営の推進。

4. 投資・財政計画(収支計画)

長期的な財政の見通しとして、令和33年度まで(30年間)の目標、投資、財源については以下のとおりとします。

(1) 投資について

① 目標設定

目 標	◆有収率 67.6% (R2年度実績 62.77%) ◆管路更新率 8.4% (R5～33年度単年度目標管路更新率 0.29%(R2年度実績 0.05%)) 計画的に管路を更新することにより耐震化の促進及び有収率のアップを目指します。
-----	---

② 投資の内容

主な投資の内容は下記の建設改良事業計画を予定しております。事業費の総額として約22億円を見込んでおります。

下記の計画は、基本方針としている「安心・安全でおいしい水の安定供給」「災害に強い水道施設の整備」のとおりに、老朽管を耐震管に更新することが最優先であるため、水道管路耐震化事業を主な事業としております。

◇建設改良事業計画 (起債対象事業)

R4 中央監視装置更新工事費(設置から28年目)471,900千円、浄水設備整備事業 12,787千円、
ダム堰堤改良工事(負担金)16,450千円
R5 水道管路耐震化事業 30,000千円、水管橋延命化事業 3,000千円、ダム堰堤改良工事(負担金)13,728千円
R6 水道管路耐震化事業 30,000千円、ダム堰堤改良工事(負担金)13,244千円
R7～R33 水道管路耐震化事業 年間30,000千円
R32 中央監視装置更新事業(R4更新から28年目)471,900千円

(2) 財源について

① 目標設定

目 標	◆水道料金徴収率 100%(R2年度実績 98.94%) ◆経常収支比率 100%以上を維持する ◆資金残高 1億円を維持する 給水人口の減少による給水収益の減少は避けられない現状にあるため、料金徴収率の向上及び資金残高の確保に努め健全な経営状況を維持します。
-----	---

② 試算条件

◇料金収入

有収水量の見込み数値に直近の供給単価実績値を乗じて算出
(有収水量…直近の実績値に過去の減少率を乗じて推計)

◇他会計繰入金

・基準内繰入金

「令和3年度の地方公営企業繰出金について」(令和3年4月1日付け総財公第27号)に定める繰出基準に基づいて算定。

・基準外繰入金

資本費平準化債の利子償還分は構成団体が全額支援。利息分を利率1.2%で算出し、借入済みの利息分に上積み算定。
(補助はH25年度～R4年度まで)

R3の基本計画の策定について、コンサルタント業務委託料分について構成団体が全額支援。(12,375千円)

◇出資金

安全対策事業に係る水道管路耐震化事業費のうち、災害対策の観点から実施するもの。当企業団が実施を予定するものとしては、国の繰出基準通知「第1の3の力(ア)④」に該当。(現行の期限はR5年度まで)

(3) 投資以外の経費について

◇職員給与費

R4 正職員2名、派遣職員3名、会計年度任用職員2名(7名)

R5～R12 正職員2名、派遣職員4名、会計年度任用職員1名(7名)

正職員、派遣職員については1.2%の伸びで算出

(派遣職員…大鰐町、平川市からの派遣職員であり、当企業団で給与を支払っている)

◇委託料

R3年度、基本計画策定(12,375千円)

R4年度、事業変更のための認可設計委託費(4,983千円)、水道料金システムインボイス制度対応のための委託費(1,188千円)

◇除却費

R4年度、菟頭浄水場住宅解体費用(1,430千円)

R8年度、清川浄水場取水口撤去費用(10,000千円)

◇企業債償還元金、支払利息

建設改良費に係る新規発行債については、30年元利均等償還(5年据置)、利率1%で算定。

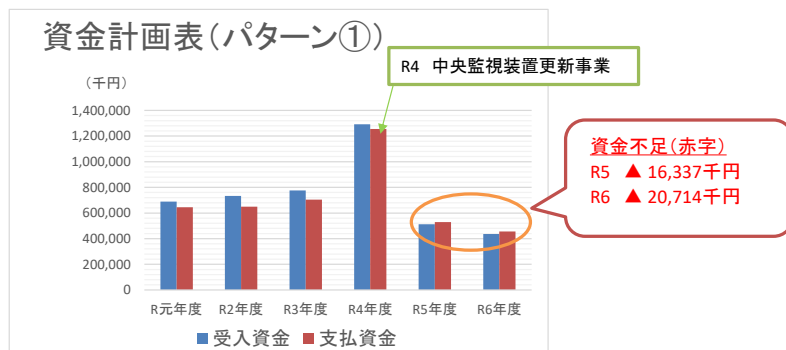
資本費平準化債については、10年元利均等償還(据置なし)、利率1.2%で算定。(R4年度まで)

(4) 財政シミュレーション

前項までの内容を基に、財政シミュレーションを下記のとおり実施しました。

パターン①	建設改良事業計画実施を優先。
◆水道管路耐震化事業…年間300mの更新 ◆水道管路耐震化事業に係る企業債発行額…事業費(特定財源控除)の100% ◆中央監視装置更新事業に係る企業債発行額…事業費の100%	

パターン①は、建設改良事業計画を優先して実施し、水道管路耐震化事業については年間300メートル、財源については特定財源を控除した事業費の100%を企業債で充当するものです。

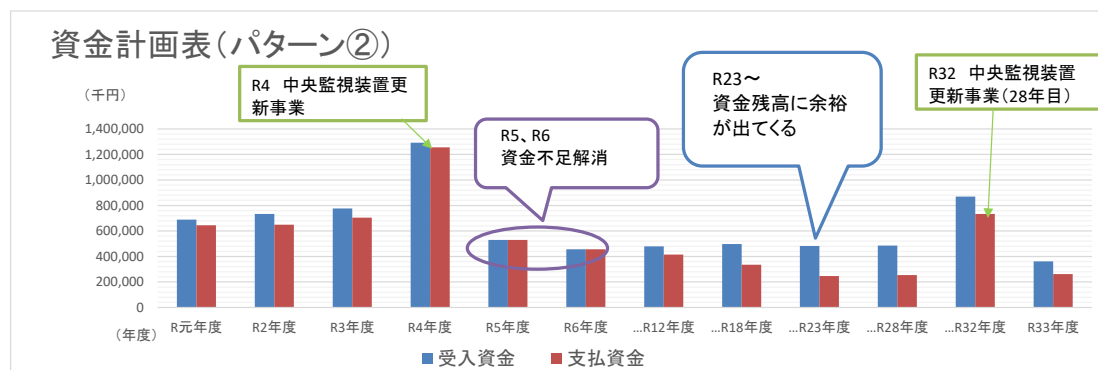


上記のグラフは、資金計画表(お金の動きをあらわす表)で、受入資金(青)と支払資金(赤)の差が資金残高となります。令和4年度の数値が極めて高くなっているのは、久吉浄水場中央監視装置の更新工事を行うもので、財源については事業費の100%を企業債で充当します。

以上のことから現状の財政運営の場合、グラフのとおり令和5年度▲16,337千円、令和6年度▲20,714千円の資金不足(赤字)となります。この資金不足を解消するシミュレーションを次のパターン②で実施します。

パターン②	建設改良事業計画実施を優先。 資金不足分を基準外繰入金で補てんする。
◆水道管路耐震化事業…年間300mの更新 ◆水道管路耐震化事業に係る企業債発行額…事業費(特定財源控除)の100% ◆中央監視装置更新事業に係る企業債発行額…事業費の100% ◆令和5～6年度の資金不足分を構成団体からの基準外繰入金で補てんする	

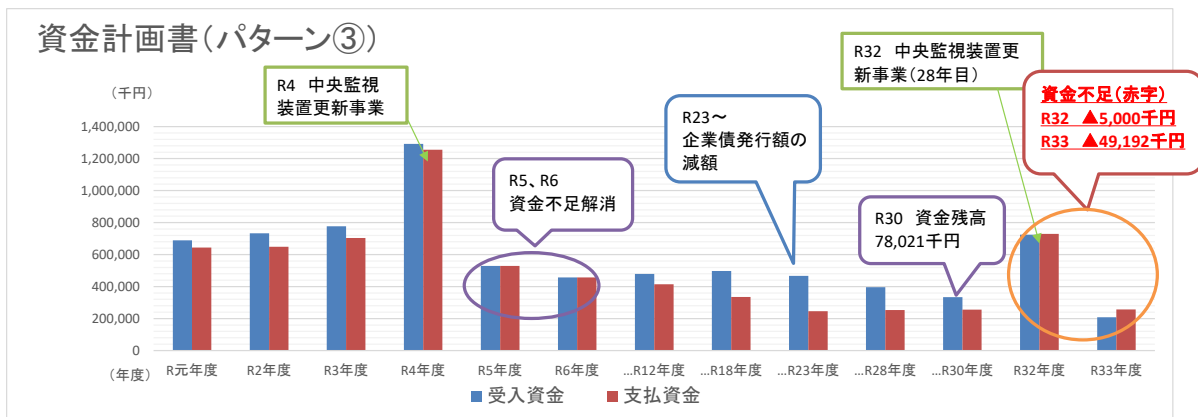
パターン②では、同じく建設改良事業計画を優先し、パターン①で令和5年度と令和6年度に資金不足となった分を構成団体からの基準外繰入金で補てんし収支均衡を図ります。さらに令和33年度まで(30年間)の試算を行います。



結果として上記グラフのとおり、令和7年度以降は企業団のみで経営の健全化を図っていく、令和23年度以降には資金残高も余裕をもって確保できることとなります。ちなみに、令和12年度～令和28年度にかけて支払資金(赤)が徐々に減少しているのは、多額の企業債償還金及び支払利息が償還ピークを過ぎ減少しているものです。

この結果を基に、水道管路耐震化事業の財源としている企業債の充当率を100%から50%に下げるシミュレーションを次のパターン③で実施します。企業債は「借金」であるため、企業債発行額を抑えることにより償還金及び支払利息が減少し将来の水道利用者の負担軽減に繋がります。

パターン③	建設改良事業計画実施を優先。 資金不足分を基準外繰入金で補てんする。 令和23年度以降の企業債発行額を減額する。
◆水道管路耐震化事業…年間300mの更新 ◆水道管路耐震化事業に係る企業債発行額…令和4～22年度まで事業費(特定財源控除)の100%、令和23年度以降、事業費(特定財源控除)の50% ◆中央監視装置更新事業に係る企業債発行額…事業費の100% ◆令和5～6年度の資金不足分を構成団体からの基準外繰入金で補てんする	



パターン③では、令和23年度以降の水道管路耐震化事業に係る企業債発行額を100%から50%に下げたシミュレーションになります。

結果として、令和30年度に財源の目標としていた資金残高の数値(1億円)を下回り、令和32年度▲5,000千円、令和33年度▲49,192千円の資金不足(赤字)となりました。

このことから、長期的に健全な事業経営が見込まれる「パターン②」を当経営戦略の投資・財政計画(収支計画)とします。

投資・財政計画

(単位:千円、%)

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		273,846	268,843	265,713	263,599	253,261	248,436	243,774	239,268	234,912	230,697	226,618	222,669
	(1) 料 金 収 入		266,203	260,831	257,315	254,999	245,261	240,436	235,774	231,268	226,912	222,697	218,618	214,669
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		7,643	8,012	8,398	8,600	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	2. 営 業 外 収 益		162,376	154,121	149,834	122,632	122,657	117,524	115,849	110,745	107,142	108,441	108,453	109,643
	(1) 補 助 金		140,409	132,159	127,840	100,413	100,471	95,338	94,961	89,857	86,276	87,589	88,601	88,791
	他 会 計 補 助 金		138,228	128,442	112,718	95,924	84,134	74,624	94,961	89,857	86,276	87,589	88,601	88,791
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		2,181	3,717	15,122	4,489	16,337	20,714						
	(3) そ の 他		21,805	21,824	21,824	21,986	21,986	21,986	20,688	20,688	20,666	20,652	20,652	20,652
	(3) 収 入 の 計 (C)		436,222	422,964	415,547	386,231	375,918	365,960	359,623	350,013	342,054	339,138	336,071	332,312
収 益 的 収 支 出	1. 営 業 費 用		268,071	266,935	276,299	272,965	291,257	290,143	286,309	296,927	287,504	287,439	288,235	289,107
	(1) 職 員 給 与 費		41,560	45,890	45,774	40,715	42,732	43,244	43,763	44,288	44,819	45,357	45,901	46,452
	基 本 給 付 費		21,580	25,237	24,207	21,938	23,035	23,311	23,591	23,874	24,160	24,450	24,743	25,040
	退 職 給 付 費													
	(2) 経 費		19,980	20,653	21,567	18,777	19,697	19,933	20,172	20,414	20,659	20,907	21,158	21,412
	力 費		40,577	37,714	48,141	49,209	41,700	41,700	41,700	51,700	41,700	41,700	41,700	41,700
	修 繕 費		5,236	5,074	4,950	5,660	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
	材 料 費		6,130	6,348	5,530	5,380	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	そ の 他		29,211	26,292	37,661	38,169	31,000	31,000	31,000	41,000	31,000	31,000	31,000	31,000
	(3) 減 価 償 却 費		185,934	183,331	182,384	183,041	206,825	205,199	200,846	200,939	200,985	200,382	200,634	200,955
支 出	2. 営 業 外 費 用		74,387	61,295	49,488	37,844	32,718	26,525	23,434	21,957	20,273	18,608	16,953	15,263
	(1) 支 払 利 息		74,387	61,185	48,238	37,646	32,718	26,525	23,434	21,957	20,273	18,608	16,953	15,263
	(2) そ の 他			110	1,250	198								
	支 出 の 計 (D)		342,458	328,230	325,787	310,809	323,975	316,668	309,743	318,884	307,777	306,047	305,188	304,370
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		93,764	94,734	89,760	75,422	51,943	49,292	49,880	31,129	34,277	33,091	30,883	27,942
	特 別 利 益 (F)													
	特 別 損 失 (G)					30,598								
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)					△ 30,598								
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		93,764	94,734	89,760	44,824	51,943	49,292	49,880	31,129	34,277	33,091	30,883	27,942
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 入	流 動 資 産 (J)		67,159	105,985	122,558	140,521	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	う ち 未 収 金		8,061	6,979	7,000	31,291	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	流 動 負 債 (K)		410,784	421,820	398,400	299,797	292,435	243,955	279,226	279,406	278,461	281,037	284,776	265,916
	う ち 建 設 改 良 費 分		381,010	389,994	366,529	284,674	192,435	143,955	179,226	179,406	178,461	181,037	184,776	165,916
	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金		22,506	24,254	24,000	7,044	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	(L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	(M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		273,846	268,843	265,713	263,599	253,261	248,436	243,774	239,268	234,912	230,697	226,618	222,669
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
流 出	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画

(単位:千円)														
年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	161,200	204,500	209,000	627,100	28,700	43,200	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		うち資本費平準化債	124,000	170,000	154,000	126,000								
		2. 他 会 計 出 資 金			8,004		15,000							
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金			8,004									
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	906											
	9. そ の 他													
	計 (A)	162,106	204,500	225,008	627,100	43,700	43,200	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	162,106	204,500	225,008	627,100	43,700	43,200	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	42,468	47,372	75,601	506,415	53,728	53,244	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		うち職員給与費												
		2. 企 業 債 償 還 金	373,170	381,010	389,994	366,529	284,088	192,435	143,955	179,226	179,406	178,461	181,037	184,776
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
計 (D)		415,638	428,382	465,595	872,944	337,816	245,679	183,955	219,226	219,406	218,461	221,037	224,776	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		253,532	223,882	240,587	245,844	294,116	202,479	153,955	189,226	189,406	188,461	191,037	194,776	
(E)-(F)														
補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	76,032	125,815	139,710	110,047	244,408	145,696	101,027	135,710	154,641	150,548	154,310	160,257	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	174,155	93,764	94,734	89,760	44,824	51,943	49,292	49,880	31,129	34,277	33,091	30,883	
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	3,345	4,303	6,143	46,037	4,884	4,840	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	
計 (F)	253,532	223,882	240,587	245,844	294,116	202,479	153,955	189,226	189,406	188,461	191,037	194,776		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			2,582,360	2,405,850	2,224,856	2,485,427	2,230,039	2,080,804	1,966,849	1,817,623	1,668,217	1,519,756	1,368,719	1,213,943
○他会計繰入金 (単位:千円)														
年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収 支	収益的 収 支		140,409	132,159	127,840	100,413	100,471	95,338	94,961	89,857	86,276	87,589	88,601	88,791
	うち基準内繰入金	138,228	128,442	112,718	95,924	84,134	74,624	94,961	89,857	86,276	87,589	88,601	88,791	
	うち基準外繰入金	2,181	3,717	15,122	4,489	16,337	20,714							
資本的 収 支	資本的 収 支				8,004		15,000							
	うち基準内繰入金			8,004		15,000								
	うち基準外繰入金													
合 計			140,409	132,159	135,844	100,413	115,471	95,338	94,961	89,857	86,276	87,589	88,601	88,791

(5) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

(1) 広域化
青森県水道事業広域連携推進会中南地区会議で広域連携に関する検討が進められております。 当企業団のような小規模事業体にとって、今後の施設更新の方向性を決める上でも広域化は重要な検討課題となっておりますので積極的に協議を進めていきたいと思っております。
(2) 施設・設備の合理化(スペックダウン)
人口減少などにより将来の水需要の減少が見込まれるため、水道施設老朽化に伴う工事計画を見込む際に将来の需要に応じて口径減を実施するなど、スペックダウンについても検討をしていきます。

② 財源についての検討状況等

(1) 企業債
建設改良事業費の財源に充てるため借入した企業債の償還金は、将来の水道使用者への大きな負担となるため、事業費の財源に対する充当率を下げる、借入期間を短くする等の借入条件の検討をしていきます。また、常に資金残高に注視し企業債発行額とのバランスをとっていきます。
(2) 繰入金(交付金)
現在策定中の耐震化計画(基本計画)において重要給水施設の管路及び施設が確定すれば、更新時に生活基盤施設耐震化交付金の対象となり財源確保へ繋がります。今後は投資の財源に交付金も含めた財政計画・収支計画の策定を検討していきます。
●生活基盤施設耐震化交付金(重要給水施設配水管)
【採択基準】 災害時に重要な拠点となる病院、診療所、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設への配水管であること。
【交付率】 1/4
【対象施設等】 重要給水施設に水道水を配水する配水管、ポンプ、計装機器並びにこれらと密接な関連を有する施設とする。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

(1) 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項
今後も水道料金の減収が見込まれるので資金残高に注視しながら、令和4年1月25日付け総務省通知、国のマニュアル及びガイドラインに沿った内容での改定を令和7年度までに行います。また、経営戦略の改定を行った際は、議会に報告するとともに当企業団ホームページ上に公表します。

別 添 資 料

経営比較分析表（令和2年度決算）

青森県 久吉ダム水道企業団

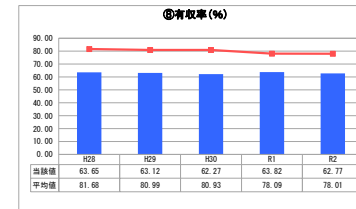
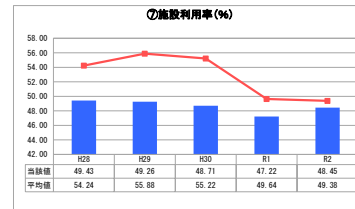
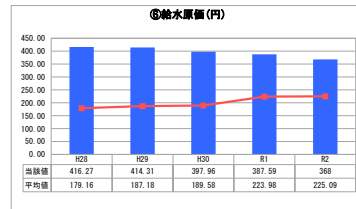
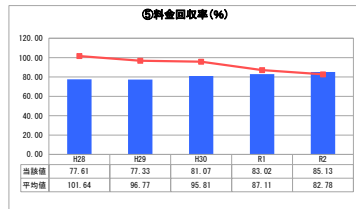
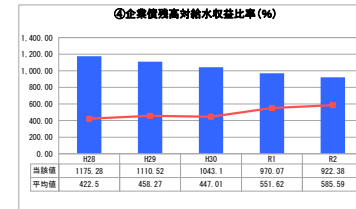
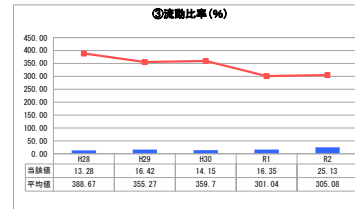
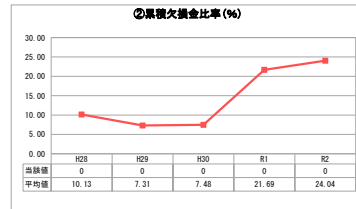
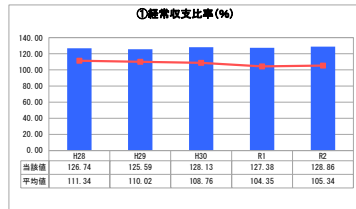
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理官の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	51.28	85.41	5,921	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,639	14.04	686.54

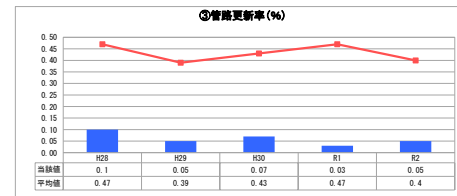
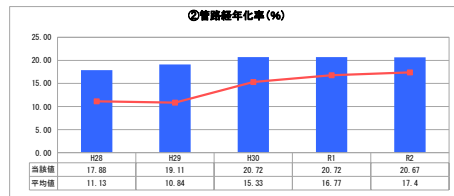
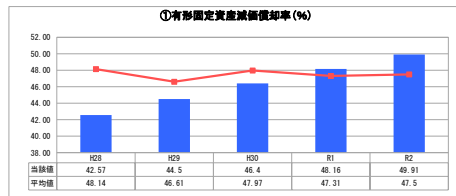
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率100%以上、②累積欠損金比率も0%となっており健全な経営水準を保っている。しかしながら、債務の支払能力を表す③流動比率が類似団体値と比べて非常に低い結果となっている。これは、④企業債務高対給水収益比率が極めて高い数値となっているとあり、年間の償還元金が高額であることが要因となっている。見込みでは元金償還のピークが令和3年度となっている。

⑧有収率については、類似団体値と比較すると低い数値となっている。この要因は、有収水量が人口減少や節水意識の高まりにより減少していることが考えられる。また、⑦施設利用率が昨年度と比較して増加しているのは漏水等を含む無効水量が増加していることを示しており、結果、分母となる配水量が増加し有収率が低くなるもう一つの要因となっている。

2. 老朽化の状況について

③管路更新率のとり毎年管路の更新を行っているが、①有形固定資産減価償却率及び②管路経年化率が示すとおり、資産の老朽化が進んできている。

全体総括

令和2年度決算の経常収支比率は100%以上であり累積欠損金も出ておらず経営の健全性を維持してきているが、毎期の償還元金が高額となっているため、これからの経費削減に取り組んでいく。

資産の老朽化対策としては、有収率が低い要因となっている耐用年数を超えた水道管の更新及び施設の機器の更新を計画的に進めていく予定である。なお、更新に必要な財源は経常費用からの提出が困難なため起債に頼らざるを得ない状態である。

また今後、給水人口の減少に伴い水需要の減少が予測されることから施設のスペックダウンや投資の平準化も図りながら経営の健全化に努めていく。

●水道料金表

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額に消費税率を乗じた額で算出しております。(なお、小数点以下の端数は切り捨てています。)

料 金 表 (消費税抜き)

種別口径		区分		基本料金			従量料金(1月1㎡につき)		
		水量	料金(円)	第 1 段	第 2 段	第 3 段			
一般用	13mm	10㎡まで	2,583	使用水量 11㎡から 50㎡まで 280円	使用水量 51㎡から 100㎡まで 301円	使用水量 100㎡を こえるもの 323円			
	20		3,014						
	25		3,767						
	30		4,843						
	40		7,426						
	50		10,870						
	75		22,278						
	100		38,313						
公衆浴場用		一般用と同じ		1㎡につき 238円					
公設プール用		〃		1㎡につき 238円					

(平成24年4月改定)